

令和7年4月18日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録
(公開用)

由 利 本 荘 市 農 業 委 員 会

由利本荘市農業委員会総会（令和7年第4回）議事録

1. 開催日時 令和7年4月18日（金曜日）午後3時37分

2. 開催場所 本荘由利広域行政センター「学習ホール」

3. 出席委員（18名）

1 番 佐 藤 崇	13 番 佐 藤 榮 一
2 番 小 松 健	14 番 畑 山 留美子
3 番 齋 藤 誠	16 番 佐々木 剛
4 番 庄 司 和 夫	19 番 大 瀧 浪 雄
5 番 佐々木 亨	20 番 佐々木 純 一
6 番 伊 藤 直 子	21 番 小 野 晃 一
7 番 菅 原 文 克	22 番 豊 島 靖 喜
9 番 三 浦 幸 夫	24 番 富 樫 公 一
10 番 吉 尾 麻 美	
12 番 佐 藤 源 樹	

4. 欠席委員（6名）

8 番 板 垣 利 明	17 番 伊 藤 剛
11 番 巴 寛	18 番 加 藤 三 敏
15 番 佐 藤 喜 勝	23 番 真 坂 和 都

5. 議事日程第1号 令和7年4月18日（金曜日） 午後3時30分 開会

第 1. 議事録署名委員指名

第 2. 会議書記任命

第 3. 会期決定

第 4. 報告第 1 号 農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づく職員の
任免について

第 5. 議案第33号 農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第 6. 議案第34号 農地法第3条の規定に基づく賃借権移転の件

第 7. 議案第35号 農地法第3条の規定に基づく地上権設定の件

第 8. 議案第36号 農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件

第 9. 議案第37号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等
促進計画案に対する意見について（一括方式）

第10. 議案第38号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等
促進計画案に対する意見について（所有権移転）

第11. 議案第39号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う賃借権設
定の件

第12. 議案第40号 農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移
転の件

第13. 議案第41号 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨（非農地）の判断につ
いて

第14. 議案第42号 由利本荘市農業委員会事務局処務規程の一部改正について

6. 本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

7. 出席した事務局職員

事務局長	木 内 卓 朗	次 長	齊 藤 政 樹
農政班長	三 保 敦	次長兼農地班長	二 見 真 之
専門員	今 野 政 幸	主 査	小助川 洋
主査（矢島庶務班）	田 口 達 也	主任（岩城庶務班）	池 田 健 人
主事（由利庶務班）	畠 山 秀	主査（大内庶務班）	佐々木 春 香
主事（東由利庶務班）	石 渡 穰	主査（西目庶務班）	巴 留美子
主事（鳥海庶務班）	佐 藤 海 士		

8. 総会議長

富 樫 公 一

9. 議事録署名委員

5 番 佐々木 亨

6 番 伊 藤 直 子

10. 会議の概要

○議長

これより令和7年4月3日公示招集されました、令和7年第4回農業委員会総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、委員総数24名中18名であります。

8番板垣利明委員、11番巴寛委員、15番佐藤喜勝委員、17番伊藤剛委員、18番加藤三敏委員、23番真坂和都委員より欠席の届け出があります。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の総会には、農地利用最適化推進委員も出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の提出案件は、報告第1号並びに議案第33号から議案第42号までの計11件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、5番佐々木亨委員、6番伊藤直子委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、報告第1号「農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づく職員の任免について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(報告第1号について、事務局による案件報告)

○議長

報告第1号の事務局説明が終わりました。本件は報告のみとなりますので、ご承知おきください。

只今より、転入、併任職員の紹介をいたしますので、暫時休憩いたします。

【職員紹介】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5、議案第33号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第33号について、議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしている旨説明する。)

○議長

議案第33号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第33号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第6、議案第34号「農地法第3条の規定に基づく賃借権設定の件」を議題としますが、本議案の1番につきましては、12番佐藤源樹委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【佐藤源樹 委員退席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第34号1番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局

（議案第34号1番について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農地法第3条第2項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしている旨説明する。）

○議長

議案第34号1番の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第34号1番は、申請が適法と認め許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号1番は、申請が適法と認め許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【佐藤源樹 委員着席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第34号2番から8番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局

（議案第34号2番から8番について、議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、申請内容については記載のとおりで、農地法第3条第2項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしている旨説明する。）

○議長

議案第34号2番から8番の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第34号2番から8番は、申請が適法と認め許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号2番から8番は、申請が適法と認め許可することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第35号「農地法第3条の規定に基づく地上権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

申請内容については記載のとおりで、本案件は地上権の一種である区分地上権に該当することから、地上権を設定する際は、農地法第3条の規定に基づく許可を必要とする旨説明。

農地法第3条の規定に基づく所有権移転や貸借権設定においては、譲受人・借受人が「全部効率利用要件」「農作業常時従事要件」を満たす必要があるが、本件は農地の所有者・耕作者に変更も無く周辺農地に係る営農条件への支障は問題無く、許可要件を満たしていることを説明する。

○議長

議案第35号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第35号は、申請が適法と認め許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、申請が適法と認め許可することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第36号「農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第36号について、議案書に基づき取扱件数を述べ、申請内容については記載のとおりで農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしている旨説明する。)

○議長

議案第36号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第36号は、申請が適法と認め許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、申請が適法と認め許可することに決定いたしました。

○議長

日程第9、議案第37号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について(一括方式)」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第37号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農用地利用集積等促進計画の認可の要件である農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第３７号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第３７号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第３７号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することに決定いたしました。

○議長

日程第１０、議案第３８号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について（所有権移転）」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

（議案第３８号について、議案書に基づき取り扱い件数を述べ、申請内容については記載のとおりで、農用地利用集積等促進計画の認可の要件である農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各号を満たしている旨説明する。）

○議長

議案第３８号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第３８号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することにご異議ございませんか

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第３８号は、原案が適当と認め、異存ない旨の意見を付して、由利本荘市長に回答することに決定いたしました。

○議長

日程第１１、議案第３９号「農地法第５条第１項の規定に基づく使用目的変更に伴う賃借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

議案第３９号について、議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、資金計画などの面から、農地区分等の立地基準、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断する旨を説明する。

なお、本案件については、申請面積が３０ａを超えるため、秋田県農業会議の意見聴取を必要とする案件であり、本総会で許可相当と決定した場合は、秋田県農業会議に諮問のうえ許可相当の答申があり次第許可することとなる旨説明する。

○議長

議案第３９号の事務局説明が終わりました。

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。庶務班。

○庶務班

調査日時、現地調査出席者を報告し、申請地の周辺状況、被害防除計画などにより、周辺農地に係る営農条件への支障は問題ないものと確認してきた旨を報告する。

○議長

ご苦労様でした。

議案第３９号の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第３９号は、秋田県農業会議の意見を必要とする議案であります。

お諮りいたします。議案第３９号は、申請が適法と認め、許可相当とし、秋田県農業会議に諮問することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第３９号は、申請が適法と認め、許可相当とし、秋田県農業会議に諮問のうえ、許可相当の答申があり次第、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第１２、議案第４０号「農地法第５条第１項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

議案第４０号について、議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、資金計画などの面から、農地区分等の立地基準、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断する旨説明する。

なお、本案件については、秋田県農業会議の意見聴取の必要としない案件であり、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可することになる旨説明する。

○議長

議案第４０号の事務局説明が終わりました。

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、２０番佐々木純一委員。

○２０番・佐々木純一委員

調査日時、現地調査出席者を報告し、申請地の周辺状況、被害防除計画などにより、周辺農地に係る営農条件への支障は問題ないものと確認してきた旨を報告する。

○議長

ご苦労様でした。

議案第４０号の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【14番畑山留美子委員手を挙げる】

○議長

14番畑山留美子委員。

○14番・畑山留美子委員

14番畑山です。議案第40号の本荘4について伺います。
地域計画について除外とか、変更とか話し合ったのでしょうか。

○議長

事務局。

○事務局

この申請は3月中に行われ、地域計画を最初に策定するときの縦覧公告の中で、こちらの方は農地転用の計画があり、所有者の方からそれを含んだ上で地域計画を策定して欲しいというこの申請を受けて、3月・4月の過渡期の時の取扱いだったため、これについては事前に転用申請する予定があることを農業振興課の地域計画担当の方に申し出をしてもらって、そこを除外した形で最初の地域計画を策定した形になります。

ですので、先程ご説明したような地域への聞き取りは行っていません。

今後、策定をした4月以降の取扱いについては、先程ご説明したような取扱いになるということです。

○14番・畑山留美子委員

はい、わかりました。

○議長

ご質問、ご意見ほかにございませんか。

ご質問、ご意見無いものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第40号は、秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。

お諮りいたします。議案第40号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第13、議案第41号「農地法第2条第1項の農地に該当しない旨（非農地）の判断について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

申請地は、長年耕作しておらず、雑草や雑木等が繁茂し原野化している状況で、農地に復元するための条件整備が著しく困難であり、農地法第2条の農地に該当しない旨説明。

○議長

議案第41号の事務局説明が終わりました。

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。
調査員、20番佐々木純一委員。

○20番・佐々木純一委員

調査日時、現地調査出席者を報告し、現地は長期間耕作されていないため、雑草や雑木が繁茂し原野化している状況にあり農地への復元は困難であると判断し、農地法第2条の農地に該当しないものと確認してきた旨報告。

○議長

ご苦労様でした。

議案第41号の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。
ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第41号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よって議案第41号は、農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断することに決定いたしました。

○議長

日程第14、議案第42号「由利本荘市農業委員会事務局処務規程の一部改正について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

内容につきましては、先程の委員全員協議会でご説明したとおりです。

○議長

議案第42号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。

ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第42号は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よって議案第42号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。

今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時22分閉会)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第 13 条第 1 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長 富 樫 公 一

議事録署名委員 佐々木 亨

議事録署名委員 伊 藤 直 子